

2024年8月28日

各位

会社名：ビリングシステム株式会社
代表者名：代表取締役社長 江田 敏彦
(コード番号：3623)
問合せ先：取締役管理本部長 長谷川 毅
(TEL：03-5501-4400)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

当社役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化しコーポレートガバナンス体制の充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会への答申を行います。

- (1) 株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案の原案に関する事項
- (2) 最高経営責任者（社長）の後継者計画に関する事項
- (3) 株主総会に付議する取締役・監査役の報酬等に関する議案の原案に関する事項
- (4) 取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等に関する事項
- (5) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役又は社外監査役といたします。なお、委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員会の決議によって選定いたします。

4. 設置日

2024年8月28日

以上